

# みんなの会：2018年4月市長選 「基本政策」（素案）

## ★はじめに（これまでの統一での市長選の経過）

今年4月15日投票（4月8日告示）で、市長選挙がおこなわれます。

私たち「市政にみんなの声を 多摩市民の会」（「みんなの会」）は、12年前の2006年市長選挙で、「みんなの会」の構成団体でもある日本共産党、そして、民主党（当時）、社民党、多摩生活者ネットワークの4政党及び多様な市民団体・グループとともに、革新・民主市政の実現をめざし、統一候補として、妹尾浩也氏を擁立して、自公候補を相手に市長選をたたかいました。結果は残念ながら惜敗でしたが、4年後の2010年市長選で、再び同じ枠組みで阿部ひろゆき（裕行）候補を擁立して市長選をたたかい、自・公推薦の候補、みんなの党推薦の候補を打ち破って、多摩市政史上初めて、革新・民主市政を打ち立てました。

前回、2014年の市長選では、自・公がとうとう候補者を擁立できないなか、事実上、対立候補がなく、私たち「みんなの会」、日本共産党などが支援した阿部ひろゆき候補が再選を果たしました。

この2014年市長選で私たち「みんなの会」は、以下のような3項目の市政運営での基本理念をかかげ、このことについて阿部ひろゆき候補との間でも確認したうえで選挙をたたかいました。

1. 憲法と地方自治法をふまえ、住民だれもが、安心して住み続けられる市政を、市民と共同してつくります。『原発のない社会』『平和がなによりも大事』を発信する多摩市を、引き続きつくりあげていきます。
2. 公的責任を大事にし、一人ひとりの人権が守られる市政をつくります。

3. 公平・公正で、全住民に関われた市政づくりをすすめます。市民との共同の要である公共施設の「見直し」は、財源問題の解決を含め、市民との情報共有、協議、合意を得てすすめます。

## ★ 2期8年の阿部市政についての評価

阿部市政は、2010年4月の市長就任後、すぐに公約であった「公契約条例」の検討に入り、2年後の2012年4月、東京都の市町村では初めて同条例を制定しました。また、就任1年後の2011年3月の東日本大震災と福島第一原発事故を受け、同年11月に、「多摩市非核平和都市宣言」を制定し、この種の宣言では全国で初めて、市の姿勢として「原発のない社会」の実現を掲げ、「公共施設での屋根貸し事業」など再生可能エネルギーへの市独自の施策を推進してきました。

また2013年度から、多摩市平和展事業の一環として、小学生・中学生を広島・長崎の被爆地に派遣し、市長も同行して、被爆体験と核兵器廃絶の課題の世代継承の試みも始め、現在に至っています。平和憲法なかでも憲法9条の重要性、安保法制＝戦争法の問題点、核兵器禁止条約の意義などについても意思を明確にしています。

さらに、市民との関係で阿部市政は、公民館・図書館・コミュニティセンター・児童館などの公共施設の統廃合・再配置計画の策定にあたって、2013年秋に、そのたたき台として「公共施設の見直しと行動プログラム」（「プログラム」）原案を発表。これに対して、「地域図書館の存続を求める会」など市民と市民団体から、市や市議会に寄せられた要望書や陳情などを受けとめ、2016年秋に、同「プログラム」の更新版を発表しました。このなかで注目すべきことは、阿部市長が、市民の公共施設に対する思いと要望を受けとめ、当面、4地域図書館を存続させ、今後は市民合意で決めていくこと、4児童館の存続、八ヶ岳少年自然の家の存続など、市民合意で公共施設の再配置を決めていく基本姿勢を実践してきたことです。また、公共施設の使用料については、「高すぎる使用料」を再検討し、2018年1月から、コミュニティセンター・地区市民ホール使用料の大幅引き下げを断行しました。

つまり、2期8年の阿部市政は、特に、①「平和をなによりも大切にし、戦争をゆるさないこと」を発信する多摩市をつくりあげてきたこと、②原発のない社会をつくることを明確にかかげ、施策を推進してきたこと、③公共施設の

統廃合、再配置について、住民との話し合い、合意を大事にしてすすめてきたこと、の「みんなの会」が掲げる市政運営での「3つの理念」に照らして、従来の自・公市政とも、国の自・公政権とも一線を画し、憲法と地方自治の理念に立った民主市政として発展してきたということが出来ます。

しかしながら、一方で阿部市政は、これまでの自・公市政の流れの1つである「現業職員の不補充」方針や、「民間でできるものは民間で」という民営化路線からの転換を図らなかった結果、学校給食の民営化をすすめ、また、学童クラブの民営化もすすめてきました。

私たち「みんなの会」は、これら自・公市政の流れに属する施策については、阿部市長が「3つの理念」に立ち返って、改善を図っていくよう、今後も指摘し続けていきます。

阿部市長は、昨年末、記者会見で、3選出馬の意向を明らかにしました。私たち「みんなの会」は、引き続き「3つの理念」を掲げ、このことを阿部ひろゆき候補との間で確認することができるかどうかを判断したうえで、2018市長選に臨みます。そして、2期8年、阿部市政と市民が培ってきた「3つの理念」をふまえて市政運営をさらに発展させていきたいと考えます。

以下、「みんなの会」としての市政運営の「3つの理念」をふまえた基本政策（素案）を発表します。

## 【市政運営の3つの理念…基本政策の柱】

1. 憲法と地方自治法に基づき、住民だれもが、安心して住み続けられる市政を、市民と共同してつくります。「平和を大切にし、戦争をゆるさない」「平和憲法改悪をゆるさない」「原発のない社会をつくる」を発信する多摩市を、引き続き発展させていきます。

2. 公的責任を大事にし、一人ひとりの人権が守られる市政をつくり  
ます。だれもが「健康で文化的な生活を営める」ように、市の  
施策を具体化します。

3. 公平・公正で、全住民に開かれた市政づくりをすすめます。公  
民館、図書館、コミュニティセンター、文化ホールなどの公共施  
設は「市民との共同の要である」と位置づけ、その配置計画は、  
引き続き、市民との情報共有、協議、合意を得てすすめます。

## ★第1の理念…憲法と地方自治法に基づく市政を

●地方自治の本旨（住民自治と団体自治）の理念に基づき、国や東京都に対  
し、言うべきことはきちんと言える多摩市政をつくります。

**1. 「平和を大切にし、戦争をゆるさない」「平和憲  
法改悪をゆるさない」を発信する多摩市を、引き続き  
発展させていきます**

- 多摩市として平和憲法改悪をゆるさないことをアピールします。
- 国連で採択された「核兵器禁止条約」への賛同を内外に表明します。
- 米軍「横田基地」へのオスプレイ配備計画反対をアピールします。

- 米軍基地問題での沖縄県、神奈川県などとの連帯を表明し、具体的な行動をおこないます。
- 米軍多摩サービス補助施設の早期返還を求めます。
- 多摩市平和展事業をさらに充実させます。
- 広島・長崎への子ども派遣の継続・充実を図り、平和教育の日常化をめざします。
- 非核平和都市宣言の具現化を図ります。

## 2. 「原発のない社会」を実現することを多摩市から発信し 続けるとともに、市民とともに、再生可能エネルギーによる 電力供給を多摩市で実践します

- 太陽光発電設置費用の補助を充実させます。
- 「ソーラーシェアリング」（畑を使った太陽光発電システム）の普及を検討します。
- 公共用地を使っての太陽光発電を推進します。

**★第2の理念**…多摩市の責任のもと、一人ひとりの人  
権が守られる市政、だれもが「健康で文化的な生活を営める」  
市政をめざします

## 1. 福祉・社会保障の分野で

### 【高齢者支援】

- 特別養護老人ホームなど介護施設の待機者ゼロ実現をめざします。
- 生活保護費で入居できるグループホームづくりをすすめます。
- 高齢者への医療費支援制度として、低所得の高齢者への医療費扶助制度の創設をめざします。

### 【子ども・子育て支援】

- 認可保育所の増設を中心に、待機児童ゼロ実現をめざします。
- 保育士の処遇改善をすすめます。
- 学童クラブの計画的増設を引き続きおこない、次のことを実現します。
  - ・ 学童クラブの待機児童ゼロ実現（条例通り、小学校4年生まで希望者は全員入所できるように）。
  - ・ 大規模学童クラブの解消を（国の指針どおり、40人の支援単位を守れるように）。
  - ・ 障がい児については、小学校6年生まで入所可能に。
- 子どもの医療費（中学校3年生まで）の完全無料化を実現します。
- 5歳児健診を制度化します。
- 市独自の給付型奨学金制度を創設します。

### 【障がい者支援】

- 障がい者差別解消条例、手話言語・コミュニケーション保障条例を制定します。
- 障がい児の卒後対策として、すべての障がい児・者に居場所を保障します。
- 障がい児・者移動支援制度を充実させます。
- 障がい児の「親亡きあと」の生活保障の制度を促進します。

### 【医療・介護】

- 広域化によって国保税が安易に値上げされないよう、一般会計からの操出（法定外操出）の現行水準を維持します。
- 介護保険制度に関し、市独自の利用料助成制度を復活します。
- 介護保険料の値上げはおこないません。

### 【生活困窮者支援】

- 生活困窮者を支援するための市独自の条例（仮称：生活困窮者支援基本条例）を制定し、生活保護事業および法外事業の充実はじめ系統的な支援制度を構築します。
- URの空き家など活用した借り上げ市営住宅制度を創設します。
- フードバンク、子ども食堂など市民団体・NPOによる活動への支援を充実します。

## 2. 教育の分野で

### 【学校施設・教育条件】

- 特別教室へのエアコン設置、「臭い」トイレの改修など教育条件の充実をはかります。
- 学校開放を無料に戻します。
- 街路灯、歩道整備、見守りなど、通学路の安全対策を強化します。

### 【教員の働く環境改善】

- 教師の多忙改善のための施策を実施し、たとえば、部活動のあり方などを見直します。
- 学校事務職員の削減と共同化をやめさせます。
- 学校用務員を減らさないために、現業職員の「不補充方針」を撤回します。

#### 【幼稚園】

- 幼児教育としての幼稚園教育の充実を図ります。（あとで補充）

#### 【障がい児教育】

- 特別支援教育の問題点を改善します。（あとで補充）

#### 【子どもの貧困の解決】

- 就学援助制度について、支給範囲を広げ、眼鏡など援助対象項目を充実させます。
- 貧困家庭などへの学習援助のありかたを検討し、推進します。

#### 【学校給食】

- 人材派遣・民間委託の導入などすすめてきた多摩市の学校給食のありかたを、「学校教育の一環」という見地で、抜本的に再検討します。
- 学校給食について、親子方式（小学校・中学校で1つの小規模センター）への移行など、理想である自校方式導入への道筋をつけます。

#### 【教育内容】

- 道徳教育の教科化、自民党歴史観のおしつけなど国家主義的教育の推進に明確に反対することをアピールします。
- 小学校での無理な英語教育の導入に反対します。
- 教育現場での「日の丸・君が代」の強制はおこないません。
- 幼稚園など幼児教育および学校現場での「日の丸・君が代」の強制は許しません。

### 3. 労働者支援の分野で

- 公契約制度のさらなる充実をはかるために、次のことを実施します。
  - ・ 委託の時給下限額は、すぐに 1,000 円に引き上げ、早期に 1,500 円をめざす。

- 工事請負については、労務報酬下限額の設計労務単価 **90%**確保が、2次請け、3次請けでもきちんと保障されるようにします。
- 事業所・現場における内部告発者の権利がきちんと保障されるようにします。

## 4. 若者支援の分野で

- URの空き家への若者の入居ができるようにします。
- 大学生への家賃補助を実現します。
- 市独自の給付型奨学金制度を創設します。
- 多摩市若者会議など、若い世代が発言し、行動につなげられる機会を増やします。

## 5. 住環境を含むごみ処理・環境の分野で

### 【ごみ処理】

- 市民・事業者が、ともにすすめるごみ減量をすすめられるようにします。
- 再生紙など環境に配慮した製品の利用を促進します。
- 事業者にごみ減量・環境への配慮を求めます。
- ごみの分別の徹底やペットボトルのシールやキャップはずしのようなルールがさらに促進できるよう啓発活動をすすめます。
- 草枝の資源化をすすめます。

### 【環境】

- 環境教育、環境展などを通して環境をたいせつにする機運を高めます。
- 希少な既存地域の緑地を保全します。みどりや水辺環境を保全し生物多様性を確保します。

- 環境への負荷の少ない循環と調和を基調とした社会の実現を多摩市から発信していきます。

## 6. 住宅・都市計画・交通の分野で

### 【歩道】

- 既存地域でも、だれもが安心して移動できる歩道を確保できるようにします。
- ニュータウンの団地と団地を結ぶ遊歩道の整備を図り、移動の自由を確保するとともに、「健幸まちづくり」にも積極的に役立つように活用を推進します。
- 電線等の地中化で電柱撤去を図ります。

### 【交通】

- 歩車分離式信号機の普及をすすめます。
- 音響式信号機の普及をすすめます。
- ミニバスやデマンド型交通を充実させ、移動の自由を支援します。
- バス停への椅子・屋根設置を促進します。

### 【上下水道】

- 公営企業化した下水道事業を、常に市民が監視できるしくみをつくります。
- 上下水道の民営化はゆるしません。

### 【公園・街路樹】

- 子どもたちが安心して遊べるように、安全な遊具と明るく見通しのよい公園に変えていきます。
- 高齢者も利用できる健康器具を設置した公園を増やし、健康促進をはかります。

- 公園の特性に合わせ、駐車場の増設をはかります。
- 市民協働による公園の維持管理事業を推進します。
- 大きくなり過ぎた街路樹の計画的伐採、および植え替えをおこないます。

#### 【住宅】

- URなどの空き家を活用する借り上げ市営住宅制度を実現します。
- 中層住宅へのエレベータ設置を支援します。
- 旧耐震基準住宅への耐震診断及び耐震改修を促進します。
- 賃貸・分譲を含む住宅バンクで、住み替え及び住宅支援を実施します。

#### 【開発】

- ニュータウン再生は住民の立場からの住み続けられる街づくりにつとめ、コンパクト・シティの押し付けはゆるしません。

## 7. 産業振興の分野で

#### 【農業】

- 生産緑地拡大に向けて条例改正を実施します。
- 援農ボランティア制度の充実をはかります。

#### 【商工業】

(あとで補充)

## 8. 防災の分野で

#### 【災害一般】

- 自主防災組織の資材充実のための更新などに市のいっそうの財政支援をはかります。

### 【地震・原発災害】

- 各地域における一時（いつとき）避難場所、避難経路などの想定を、担当課と自治会・自主防災組織などとの共同で具体化をはかります。
- 原発事故時取るべき行動について、地域・学校などへの周知をはかります。
- 原発事故のさいに、緊急時のヨウ素剤配布を具体化します。

### 【風水害】

- 緊急時の垂直避難計画の具体化を推進します。
- 聖蹟桜ヶ丘駅周辺の一時的（いつとき）避難場所として、民間事業者との協定締結をさらに促進します。
- 都指定の「土砂災害警戒区域」などについて、住民への周知と緊急の具体的な避難方法などの事前の設定をおこないます。
- 一ノ宮、関戸など浸水予想区域での一時的（いつとき）避難場所として、学校、市営住宅・都営住宅、公民館など公共施設の適切な活用をはかります。

### 【火災】

- 既存地域に見られる住宅密集地での延焼防止策を検討します。

**★第3の理念**…公平・公正で、全住民に開かれた市政づくり。公民館、図書館、コミュニティセンター、文化ホールなどの公共施設は「市民との共同の要である」と位置づけ、その配置計画は、引き続き、市民との情報共有、協議、合意を得てすすめる

## 1. 公共施設のありかた

- 「公共施設の見直し方針と行動プログラム」は、市民参加で、さらに見直しをしていきます。
- 「床面積削減先にありき」ではなく、市民の基本的な人権実現の場として公共施設をとらえ、その統廃合、再配置については、市民との情報共有、協議、合意を得てすすめます。
- 公共施設使用料をさらに使いやすいものに改善します。

## 2. 社会教育

- 4地域図書館を存続させます。
- 図書館本館の移転・再整備を早期に実現します。
- 関戸公民館を存続させます。
- 図書館・公民館に専門職を配置するために専門職員を採用し、職員研修を強化します。
- ベルブ永山の駐車場については、2時間無料制に戻します。

## 3. 文化・スポーツ

### 【文化・文化施設】

- パルテノン多摩の大規模改修を早期に実現し、閉館期間をなるべく短縮させます。
- パルテノン多摩の運営のあり方について、市民参加の検討委員会をつくりま
- 子どもから高齢者まで、合唱、人形劇、バレエ、器楽、絵画、陶芸、その他創作活動の場を確保し、活動を援助します。

- 多摩市文化展の充実をさらにすすめます。

#### 【スポーツ】

- 武道館・陸上競技場の老朽化対策としての大規模改修を速やかに実施します。
- 多世代が日常的にスポーツに親しめる街づくりをめざします。
- 2020年「東京オリンピック・パラリンピック」を契機に、特に障がい者がスポーツに取り組みやすい街をつくります。（具体的には？）
- ボルダリング施設など新しいスポーツの要望にこたえることをめざします。

## 4. 人権

- 人権教育・講座などを積極的に実施します。
- 「女と男がともに生きる行動計画」の具体化をさらにすすめます。
- 犯罪被害者等支援事業を充実させます。
- 平和・人権課の存在を市民に広げ、利用促進をすすめます。
- LGBTへの理解を広げるために、市として取り組める課題を整理し、その実現をはかります。
- 性犯罪被害者への対応充実のため、市として国に「法制化」を求め、被害者のためのワン・ストップサービスをおこなえる施設を多摩地域につくるように働きかけます。

## 5. 市民参加

- SNSを行政のなかで活かし、市民参加を促進します。
- 子ども議会を実施します。

- 教育を通して、政治について考えられる主権者教育の場をつくります。
- 市民憲法講座やシンポジウム実施など立憲主義を街の隅々にまで浸透させます。
- 投票所と投票区の必要な分割と増設を実施します。
- 駅前投票所をさらに充実させ、衆院選小選挙区の21区、23区とも投票ができるようにします。
- 公民館、コミセン、集会所の運営をより民主的におこない、政治をタブー化させません。
- 総合オンブズマン制度をさらに浸透させ、利用しやすいものにします。

## 6. 市財政の透明化

- 地方予算の抜本的な増額のために、国家予算編成における地方財政の現状・問題点を市民に全面的に明らかにし、市民参加で、その改革を国に要求します。
- 都の「都区財政調整制度」など都財政制度の問題点を市民に明らかにし、市民とともに、財政面での「多摩格差」の是正を求めています。
- 市の予算編成において、福祉最優先の原則を確立します。

## 7. 市議会改革

- 市議会の常任委員会などでの議論の活発化と市民参加促進のために、開会中に、市民との意見交換ができるようにします。
- 常任委員会などの議事録を市民向けに作成し、ネット検索もできるようにします。